

4 食肉衛生検査所

(1) 組織・人員等 [平成24年3月31日現在]

健康福祉部 —— 保健担当部長(保健所長)

食肉衛生検査所

【管理職】1 【事務】1 【と畜検査員】7 【獣医衛生補佐員】4 【嘱託】1

安全な食肉を供給するために、と畜検査員がと畜場法に基づき一頭ごとに検査を行い、と畜場内における施設の監視指導を行った。と畜検査結果を生産者等にフィードバックし、食肉の安全性や生産性に情報還元した。

出入りする食肉輸送者に対し、食肉の取扱いや車の衛生管理、温度管理について監視・指導を行った。食肉取扱い従事者や関係者に対し、衛生意識を高めるために、講習会を実施した。食肉等に関する色々な調査を行い、学会を通じて発表した。なお当該施設は、平成24年3月末で閉鎖した。

(2) と畜検査頭数及び処分頭数

区 分	合 計	畜 種								
		牛			子牛	馬	豚	めん羊	山羊	
		牛合計	肉用種	乳用種						
検査頭数	23,987	332	27	305	85	24	23,546	0	0	
う ち	東京都産	5,799	211	15	196	36	1	5,551	0	0
	八王子市産	442	91	8	83	21	0	330	0	0
処分頭数	15,557	307	20	287	47	15	15,188	0	0	
内 訳	とさつ禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全部廃棄	81	30	0	30	0	0	51	0	0
	一部廃棄	15,476	277	20	257	47	15	15,137	0	0

(3) と畜場法に基づく精密検査

BSE(牛海綿状脳症)検査は、牛と子牛全頭(417頭)を検査し、全頭陰性であった。その他、豚丹毒、敗血症、尿毒症、黄疸、腫瘍等の検査を220頭実施し、30頭を全部廃棄し、277頭を一部廃棄した。

(4) 残留抗菌性物質検査

と畜検査に伴う検査は、牛1頭、豚168頭実施し、全て残留抗菌性物質は検出しなかった。食品衛生法に基づく収去検査に伴う検査は、豚36頭、食鳥2羽について実施し、全て残留抗菌性物質は検出しなかった。

(5) 食品衛生法に基づく収去検査(細菌検査)

細菌検査は、食鳥2羽について、細菌数、大腸菌群、大腸菌、サルモネラ属菌、カンピロバクター、抗菌性物質検査を実施した。

(6) 食肉輸送車両および畜場内施設の監視件数

	監視件数
食肉輸送車	1,506
と畜場施設（冷凍冷蔵庫）	480
冷蔵庫を除くと畜場施設	2,510
汚物処理設備	251
動物質原料運搬容器・車両	311
合計	5,058

(7) 調査・研究・その他の検査

	検査頭数
牛枝肉における細菌学的汚染実態調査 (検査項目：細菌数・大腸菌群、大腸菌、腸管出血性大腸菌 O157)	35
豚枝肉における細菌学的汚染実態調査(検査項目：細菌数・大腸菌群、大腸菌)	37
馬枝肉における細菌学的汚染実態調査(検査項目：細菌数・大腸菌群、大腸菌)	24
施設等における細菌学的汚染状況調査	237
牛枝肉におけるG F A P残留量検査	27
脂肪モニタリング(駆虫剤)	168

と畜場内で使用する水の水質検査について、84回実施した。

(8) 講習会・その他の業務

	件数
衛生講習会	12
研究用検体採取依頼	39
見学者対応	20
検査結果の還元	1038
各種証明書発行	90

(9) 平成23年度 調査研究

- ①動力に頼らず重量半減「どこでもウインチ」の開発について
[東京都職員提案制度 優秀賞受賞]
- ②成牛、肥育豚、発育不良豚における *Campylobacter jejuni/coli* 保有実態調査
[芝浦食肉衛生検査所調査研究発表会 口頭発表]
- ③道下久美他：食肉処理場における乳用牛を対象とした乳汁からの牛白血病ウイルス (BLV) 遺伝子の検出
[815-819 2011年10月号 Vol. 64 No. 10 獣医畜産新報]